

吉祥寺パークエリア まちの将来像策定の進め方について

1 はじめに

1) 背景・目的

- 吉祥寺駅南口から井の頭恩賜公園に至る吉祥寺パークエリアは、長年抱える交通課題の解決をはじめとして、当該エリアの様々な公共課題へ対応するため、文化・芸術、産業・経済、緑・環境などの総合的な視点から検討を行い、まちづくりの取組方針となる将来ビジョン「吉祥寺パークエリアまちの将来像（以下「将来像」という。）」の策定が求められている。



図1 吉祥寺パークエリアまちの将来像立案に向けて

2) これまでの取組

- 令和3年5月から2年にわたり府内の若手職員によるプロジェクトチームにおいて、将来像策定に向けた議論のための資料（図1参照）を作成し、令和5年3月に「吉祥寺パークエリアまちの将来像立案に向けて」を公表した。
- 令和5年度からは、本資料を活用し、社会実験、ワークショップ、オープンハウス、市民講座、シンポジウム等において、市民やまちの関係者への周知を行いながら、まちづくりへの機運の醸成を推進してきた。
- 令和6年度に策定された「武蔵野市第六期長期計画・第二次調整計画」では、「吉祥寺パークエリアのまちづくり」がテーマの1つとして議論され、将来像策定の進め方等について記載内容の充実が図られた。

〈主な記載内容〉

- 公共交通利用者の利便性や歩行者の安全性等の公共課題の早期解決が求められていること
- パークエリアの再整備に向けて、これまでのまちづくりの方向性を踏まえつつ、地域特性等の調査を進めること。
- 事業の見える化を行うこと。
- 将来像実現に向けた土地利用等の多様な視点を明らかにするため、市や市民、まちの関係者間の対話を重ねること。
- 令和7年11月に、パークエリアに関する交通課題解決に向けた方策等を整理した「吉祥寺駅南口交通環境基本方針（案）」を公表した。

2 将来像策定の進め方

1) 策定期間

- 令和7年度より将来像の検討に着手し、令和9年度を目指して策定を進める。

2) 検討体制

- 将来像策定に向けて、市や市民、まちの関係者間の対話を重ねるとともに、得られた意見等を踏まえて、有識者等による委員会において検討するため、図2に示す検討体制により進めていく。

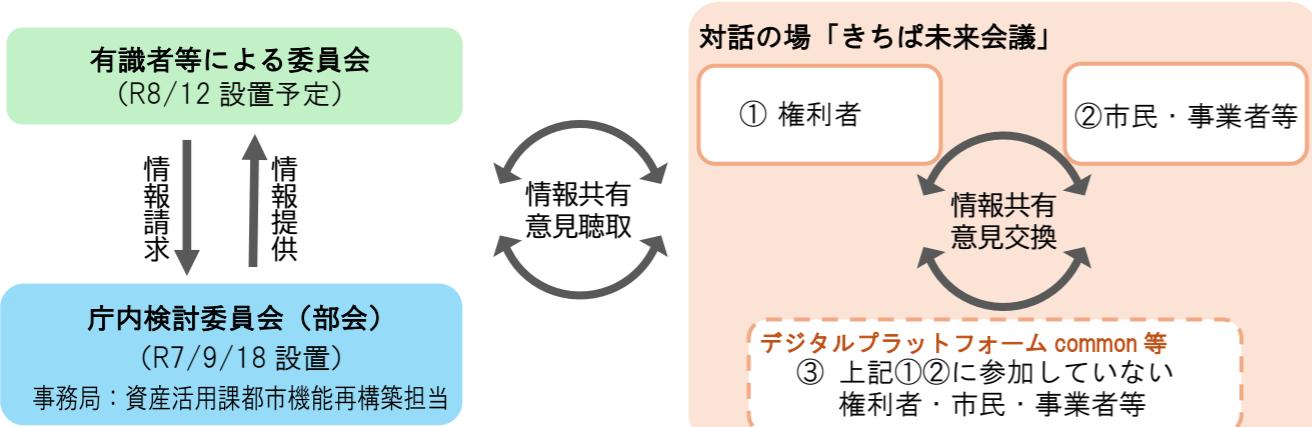


図2 検討体制図

3) 対話の場「きちは未来会議」

(1) 対話の場「きちは未来会議」とは

- 市民やまちの関係者への情報共有、将来像策定に向けた重要な要素や考え方等の意見聴取や意見交換を通じて、将来のまちづくりの方向性等に関する意見や考え方を整理・共有するための会議体
- 対話の場での様々な意見は、府内検討委員会(部会)及び有識者等による委員会での検討に活かしていく。

(2) 募集対象者・想定人数等

想定人数	募集対象者	募集枠・人数	募集方法
①権利者 約40人	交通課題の解決に 関係する権利者 （井ノ頭通り及びパ ークロード沿道の 土地建物の権利者）	【地域枠】 約20人 ・吉祥寺駅南口交通環境基本方 針（案）に示す方策（可能性3 案）による影響が大きい権利者	・対象者への参加要請
		【公募枠】 20人	・市報、市HP等で募集(12/1~12/26) ・対象者へ募集案内を送付
②市民・事業者等 約40人	上記権利者以外の 市民・事業者・来 街者等	【地域枠】 約20人 ・商業者、交通事業者、コミセン	・対象者への参加要請
		【公募枠】 20人	・市報、市HP等で募集(12/1~12/26) ・エリア内に募集チラシを配布 ・包括連携大学へ募集案内を送付

(3) 開催日程・想定テーマ等

年度	回数	開催日時・場所	想定テーマ
令和7	1回	・日時：R8/3/8(日) 13:30~16:30 ・場所：武蔵野商工会館市民会議室	・これまでの経過、対話の場の位置付け等 ・ワークショップ（詳細は検討中）
令和8	3回	・日時：未定 ・場所：吉祥寺駅周辺	・課題解決の優先度、まちづくりの方向性等 ・ワークショップ（詳細は検討中）
	3回		・将来像策定に向けた意見聴取や意見交換等

・令和8年3月8日「第1回きちは未来会議」は、「①権利者」と「②市民・事業者等」の合同開催とし、その後は個別に開催する。各意見が一定程度整理された段階で合同開催を行う予定である。

3 想定スケジュール

実施項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
将来像策定検討作業	まちの基礎調査 地域特性及び課題整理 規制・誘導手法の検討 まちづくり方針の検討	規制・誘導手法の見直し ボリュームイメージの作成 まちの将来像（素案）の作成	規制・誘導手法の見直し 将来像（素案）の見直し 将来像（案）の作成
社会実験	10/12	未定（地元商店会と調整）	未定（地元商店会と調整）
対話 の場	権利者 3/8		
	市民・事業者等 3/8		
	参加していない方 随時、common等による意見聴取		
有識者等による委員会		12月設置（予定）	
府内検討委員会（部会）	10/10		